



広報

2015 December No.329

みはら



土佐硯の里



村税納付

期限のおしらせ

- 固定資産税 3期 及び 国民健康保険税 6期
平成27年12月25日まで
- 村県民税 4期 及び 国民健康保険税 7期
平成28年2月1日まで
よろしくお願ひします。

12

人口と世帯数 | 総人口：1,675人 | 男：812人 | 女：863人 | 世帯数：776世帯

(平成27年10月31日現在)

議会だより

平成27年9月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①ページ
- 9月定例会議案審議 ②ページ
- 4回臨時会議案審議 ④ページ
- 6回臨時会議案審議 ④ページ
- 常任委員会の動き ④ページ

村長行政報告

マイナンバー制度について、本年10月以降に個人番号が記載された通知書や、個人番号カードの申請書が地方公共団体情報システム機構から送付されます。皆様には個人番号カードの申請手続きの必要があります。よろしくお願い申し上げます。

選果、搾汁施設については、請負金額2億9千1百60万円、選果機設備一式は、1億4千40万円で、議会承認により請負契約を締結した。外構工事については、西側工区、1千4百58万円、東工区、請負金額1千5百82万2千円で平成27年8月13日に契約をそれぞれ締結しており、平成28年2月末完成に向けて建設中です。

選果機導入後は、品質の良いユズが選果選出され、農業所得の向上、新規就農者の確保、規模拡大農家への支援、また働く場の創出先

としても考えております。

三原中学校施設改修、プール修繕工事について、中学校修繕工事は、9月中旬には主要工事が完了する見込みです。プール改修工事は、主要部分のろ過機は、現在工場作成中であり、9月から順次現場作業に取り掛かる段階です。オーストラリアの海外研修は、今年で11年目となり、本年度も全日程を予定通り終了し全員無事に帰村しました。

一般質問

質問 浅井大徳



防災について

① 9月6日の集中豪雨に對して村は迅速な対応が出来たのか。

② 8月30日に実施された村内一斉防災避難訓練は村と自主防災組織と計画のもとに行なわれたのか。各部落にまかせきりではなかったのか。

③ 独居高齢者などの避難方法を把握しているのか。
④ 二次的避難場所の小・中学校、農業構造改善センターに備蓄はされているのか。

⑤ 三原村地域防災計画の進捗状況について何う。

答弁 田野村長

① 当時は私と分署長と団長で対応していた。

② 7月の区長会で一斉防災訓練の実施を要請し、各部落で計画していた。その際、訓練内容の相談に応じている。役場職員には訓練内容をレポートにして提出させ内容を把握し今後に生かす。

③ 各地区で避難を要する方を取りまとめ、区長に知らせている。今後は社会福祉協議会や民生委員と

協議して適切な避難方法や避難場所を各区長に知らせる。

④農構センターに一部備蓄しているが、必要量を検討し確保していくため計画している。

⑤三原村地域防災計画は策定済です。

質問

三原村太陽光発電、売電収入について

バス、学校給食費、子育て新制度に変わる中、保育料を今年度から減額したが、無料化は出来ないか。

答弁 田野村長

お尋ねの学校給食費、保育料、バスの運賃などの無料化の実施については、本村の移住促進を図る上でも大きなPR材料になると思います。

今計画を進めている村の地方創生の総合戦略の計画案の中に盛り込んでいます。今後検討したいと考えています。

質問 増井三郎



地方創生事業について

村には、何人かの若者も移住されており、その人達とのコミュニケーションが、スムーズに行なわれているか伺う。

また、都市部の高齢者の受入も知事は積極的だが、村はどう考えているか村長に伺う。

答弁 田野村長

本村の人口減少に歯止めをかけるには、移住者の受け入れも重要で、集活などで空家の調査、家主との借上げ交渉、借家の改修工事も行なっている。雇用創出に付いては、農業公社に研修生として受け入れ、農業担い手として村内で頑張ってもらいたい。

高齢者受入は、医療、介護

のインフラの整備などとの兼ね合いも有るので、今後十分検討したい。

質問

教育環境について

携帯電話や、スマホの普及により、全国的に痛ましい事件に子どもたちがまき込まれている。関係者の努力により大問題は起きていないが、今後どう取り組むのか。

中学校の、海外研修は恵まれているが、村民から財政面で危惧されている。

子どもたちと村民共々事業の内容を検証し、理解を深め進めてはどうか。

答弁 東教育長

急激な携帯、スマホの広がり、生徒に問題が及ぶ事が心配される。

この事を防ぐ事が、私達の課題で、現在小学生の携帯の持ち込みは無く、中学生では、約20パーセント使っている。

中学校では、県教育委員会とは別に、幡多郡PTA連合会独自作成のパンフ

レットも配り、丁寧な指導している。

ネットトラブルから生徒を守るには、学校と家庭が両輪になり、取り組む事が重要と考える。

海外研修事業は、村民に多大な経済的負担をお願いしているが、子ども達に取っては、貴重な学びの事業だ。英語しか通じない場面をどう乗り越えたか、帰国後、精神的にも大きく成長出来たと感じる。日本では学べない自然や、文化を体験出来る、重要な事業だと補えている。未来への投資と考え、村民の理解を得ながら、継続したい。

議案審議

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更について(追認)

全会一致 可決

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に

ついて(追認)

全会一致 可決

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分に

全会一致 可決

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分に

全会一致 可決

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分に

全会一致 可決

●四万十市及び宿毛市との定住自立圏形成協定の一部を変更することに

全会一致 可決

●三原村個人情報保護条例の一部を改正することについて
全会一致 可決

以上を目指すべきではないか。
答弁 藤本副村長

●三原村手数料徴収条例の一部を改正することについて
全会一致 可決

公平性の観点からも徴収方法も検討し、全職員が徴収に向く形も考え、98%以上を目標としたい。
全会一致 認定

●平成26年度三原村一般会計歳入歳出決算の認定
質疑 嶋田一二三

●平成26年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

村民税、固定資産税、軽自動車税合わせて8百20万円あまりの額が収入未済となつている。税をまじめに納めている者との公平性の確保からも、きちつと払つてもらわないといけない。放置する事は不公平で許されない。
以前は滞納整理強調月間を定め、全職員が滞納にあつたつていた。

●平成26年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

村では差し押さえ等の強制執行は行っていないが、どのような体制で行っているのか。

●平成26年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
質疑 嶋田一二三

27年度の徴収率は98%

収入未済額が、平成24、25、26年と増加の一途をた

どっているが、条例の中でも60日間の滞納者については給水の停止条項が有るが、給水停止をしても払えないのか。何が原因で滞納になったのか。

答弁 田辺産業建設課長

未収金については、戸別訪問等しながら分納計画、誓約書を貰いながら行っているが、進まないのが現状。今後、条例に沿った中で協議し、停止等も考えたい。
全会一致 認定

●平成26年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成26年度三原村土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成26年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成26年度三原村電気

事業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致 認定

●平成27年度三原村一般会計歳入歳出補正予算
既決額に4千38万6千円を追加し、26億1千3百98万2千円とする。

質疑 田村清廣

人事交流職員はどの部署に配属予定か。

答弁 藤本副村長

県職員を村の参事として迎え、農業振興担当とし、他の部署は関係しない。

質疑 田野清廣

マイナンバー法で10月1日から通知カードが発送される。村は個人番号カード発行等、手続が今の職員体制で間に合わせられるか。

消費税等個人利用情報と、国、村の情報と混在すると思うがセキュリティは大丈夫か。システムへの情報入力等で事務量は増えないか。

答弁 武内総務課長

村は窓口で個人番号カード配布のみで、今の体制で対応できる。システムのセキュリティは、データベースを各行政機関が分散管理し、専用回線で暗号化され、アクセス制限もあるので大丈夫だ。事務量は今は個人番号カードの配布事務だけ。

質疑 田村清廣

生産者人材育成事業1千万円は農業公社への補助金だが、担い手は個人経営者として自立する事が必須の条件か。現在農業公社に雇用されている者が自立条件なら、農業公社は人手不足とならないか。

答弁 田辺産業建設課長

10人雇用の中で担い手になる為の事業。研修生に何か充てて自立してほしい。農業公社の人手不足は今後の課題だ。

質疑 浅井大徳

移住者住宅改修事業3戸分は県外からの移住者と規定されているが、残り半年だが希望者の見込みはあるのか。予算消化できる

村は窓口で個人番号カード

のか。また、村の移住促進住宅入居者が個人住宅に移転した場合も可能か。

先に既決したあき家バンク事業9戸の進捗状況を聞く。

答弁 田辺産業建設課長

県外移住者が主体だが、すでに移住者で1年以内の者も可能なので2、3名の予定はある。

あき家バンク事業は、現在2棟設計が終わり、近々建築業者に説明する。繰越分の後4棟分は設計コンサルタントに発注し、設計できたら11月末に6棟の改修を発注したい。今年計画分は1棟だけ予算内示あり。繰越分の進捗状況を考えながら検討する。いずれにせよ村内建築業者を主体に発注を考えているが村外大手業者も検討の余地がある。

質疑 田村清廣

中学校のAED買替20万円です。古い機器の産業処分費は。

答弁 中西教育次長

使用期限の5年が経過

したので買替えるものだが、古い機器は業者が引取るので処分費は無償。

全会一致 可決

●平成27年度三原村国民

健康保険特別会計歳入歳出補正予算

既決額に1億74万4千円を追加し、3億2千18万3千円とする。

全会一致 可決

●平成27年度三原村介護

保険特別会計歳入歳出補正予算

既決額に8億45万8千円を追加し、2億5千8百49万8千円とする。

全会一致 可決

●平成27年度三原村後期

高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算

既決額に1億21万6千円を追加し、2千8百71万6千円とする。

全会一致 可決

三原村固定資産評価審査委員会の委員の選任同意

住所 三原村柚ノ木 7百58番地

氏名 大塚 昭 (昭和26年4月25日生)

任期

平成27年11月30日から平成30年11月29日まで

全会一致 同意

人権擁護委員の推薦

住所 三原村狼内 7百39番地

氏名 津野寿雄 (昭和32年2月24日生)

全会一致 同意

平成27年

第4回臨時会

議案審議

●工事請負契約を締結することについて(ユズ選果・搾汁施設新築工事)

契約金額 2億9千1百60万円

契約業者 協業組合 テスク

全会一致 可決

●工事請負契約を締結することについて(ユズ選果施設整備工事)

契約金額 1億4千40万円

契約業者 シブヤ精機株式会社

全会一致 可決

平成27年

第6回臨時会

議案審議

●平成27年度三原村一般会計歳入歳出補正予算

既決額に1千1百17万5千円を追加し、26億2千5百15万7千円とする。

全会一致 可決

●平成27年度三原村国民

健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算

既決額に30万円を追加し、4千7百10万円とする。

全会一致 可決

常任委員会の動き(7月~10月)

総務

9月3日

◎小中学校及び給食センターを訪問し、要望等を聞いた。

9月7日

◎9月議会対応について、補正予算等説明を受ける。

10月13日

◎地方創生総合戦略(案)について協議
◎公民館の移設先について協議

議会運営

9月7日

◎9月議会対応(日程等協議)

(単位：円)

区 分	27年度への 繰越事業費 繰越財源	実質収支額	左のうち基金に 繰入れる額	27年度へ 繰越して 使用できる額
一般会計	33,103,000	47,687,881	24,000,000	23,687,881
特別会計	国民健康保険	0		0
	診療所	0		0
	介護保険	8,389,367		8,389,367
	簡易水道	0		0
	農業集落排水	0		0
	土地取得	0		0
	後期高齢者	131,004		131,004
	電気事業	0		0
合 計	33,103,000	56,208,252	24,000,000	32,208,252

平成26年度末 収入未済額の一覧表

(単位：円)

項 目	滞納繰越額	今年新たに 増えた滞納額	欠損処分額	実質滞納額	対前年度比較		
					25年度末	増減額	
村 税	個人村民税	1,521,235	1,191,295	77,941	2,634,589	2,892,873	△258,284
	法人村民税		50,000		50,000	50,000	0
	固定資産税	2,909,334	1,864,897	213,667	4,560,564	4,450,422	110,142
	軽自動車税	860,949	292,000	108,361	1,044,588	1,127,658	△83,070
	国保税(医療分)	1,389,082	981,238	651,537	1,718,783	2,114,494	△395,711
	(介護納付金分)	120,167	183,453	74,115	229,505	287,216	△57,711
	(後期高齢者分)	595,826	542,309	116,855	1,021,280	983,981	37,299
	村税の計	7,396,593	5,105,192	1,242,476	11,259,309	11,906,644	△647,335
負担金	学校給食費	251,299	27,600		278,899	251,299	27,600
	保育料	55,650	30,000		85,650	265,650	△180,000
	土木費負担金	0	0		0		0
	計	306,949	57,600		364,549	516,949	△152,400
使用料	住宅使用料	2,295,049	527,300		2,822,349	2,523,377	298,972
	建物貸付収入	40,000			40,000	40,770	△770
	合併浄化槽使用料	10,073			10,073	25,073	△15,000
分担金	分 担 金	0	0		0	0	0
雑収入		0	27,587		27,587	966,053	△938,466
診療所	外来一部負担金	0	0		0	0	0
簡水	水道使用料	2,885,480	917,858		3,803,338	3,123,785	679,553
農集	集排使用料	221,562	71,115		292,677	256,331	36,346
介 護	保険料	1,066,849	357,400	75,200	1,349,049	1,224,049	125,000
	督促手数料	20,300	6,900	2,400	24,800	21,600	3,200
	計	1,087,149	364,300	77,600	1,373,849	1,245,649	128,200
後期高齢	保険料	14,000	275,400	0	289,400	72,451	216,949
	督促手数料	0	1,600	0	1,600	1,100	500
	計	14,000	277,000	0	291,000	73,551	217,449
合 計	14,246,782	7,320,365	1,320,076	20,284,731	20,678,182	△393,451	

平成26年度会計別決算のまとめ

区 分	収 入 済 額		支 出 済 額		
	金 額	収入率(%)	金 額	執行率(%)	
一 般 会 計	2,250,624,003	66.9	2,169,833,122	64.5	
特別会計	国民健康保険	292,818,577	97.4	292,818,577	97.4
	診 療 所	43,702,993	96.5	43,702,993	96.5
	介 護 保 険	228,429,608	98.7	220,040,241	95.1
	簡 易 水 道	61,469,505	95.9	61,469,505	95.9
	農業集落排水	31,628,220	94.7	31,628,220	94.7
	土 地 取 得	41,000	41.0	41,000	41.0
	後期高齢者	27,004,311	95.0	26,873,307	94.6
	電 気 事 業	48,133,391	99.0	48,133,391	99.0
合 計	2,983,851,608	72.5	2,894,540,356	70.3	

村には土地や建物の他に次のような種類の財産があります

(単位：千円)

基金名		金 額	基金名		金 額
積 立 基 金	1. 財政調整基金		定 額 運 用 基 金	1. 土地開発基金	35,230
	普通会計	1,038,289		2. 奨学資金貸与基金	10,000
	国保特別会計	44,973		3. 高額療養費貸付基金	1,000
	診療所特別会計	53,468		4. 農産物価格安定基金等	9,020
	小 計	1,136,730		5. 生活排水浄化推進基金	15,000
	2. 減債基金	258,131		小 計	70,250
	3. 特定目的基金				
	むらおこし基金	267,364			
	地域開発基金	115,786			
	地域福祉基金等	132,960			
	小 計	516,110			
	4. その他基金	125,759		合 計	2,106,980

1月10日は、「110番の日」です

110番は、皆さんの生命・身体・財産を守る緊急電話です。

「事件・事故などは緊急通報ダイヤル 110番」

事件事故に遭われたとき、事件事故を目撃されたなどは、積極的に110番をお願いします。



広野部落の御輿が 新調されました

宝くじの助成金による社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する平成27年度コミュニティ助成事業により整備され、今年の秋祭りに華を添えることができました。



三原村 合同防災訓練

平成27年10月5日(月)

土砂災害に重点を置いた合同防災訓練が星ヶ丘で行われました。
当日の訓練は宿毛警察署、三原消防が連携して実践的な訓練を実施することができました。



柚ノ木の 太刀踊り

平成27年
10月18日(日)



三原保育所 運動会

平成27年
10月10日(土)



あったか高知。 秋のおもてなし一斉清掃

平成27年10月21日(水)

10月21日(水)県の政策の一つで、同日複数の市町村でも行われました。
大勢の方々のご協力で村内を綺麗にすることができました。ありがとうございました。



ハロウィン

平成27年10月29日(木)

役場にさまざまな仮装で子どもたちが来庁しました。

恥ずかしそうに保護者の方に隠れる子や、堂々と歩いていく子など、庁舎内を和ませてくれました。



平成27年度 三原村



どぶろく・ 農林文化祭

11月3日(火) 農業構造改善センターで三原村どぶろく・農林文化祭が開催され、どぶろくの試飲に恒例のどぶろく早飲み競争、特産品の詰め放題や伝統芸能の披露などが行われました。

また今年には吉本興業株式会社所属、高知住みます芸人の淀家萬月さんを迎え、大変盛況のうちにお祭りを終えることができました。





平成27年度 高知県功労者表彰



11月3日(火)高知市にて今年度の高知県功労者表彰の授賞式が行われ、農林業の分野にて有限会社四万十みはら菜園が受賞の栄誉に輝きました。

代表取締役 小八木喜尊

このような栄誉ある賞を受賞できましたのは、ひとえに素晴らしい従業員に恵まれたこと、又、皆様のご指導ご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。微力ではございますが、皆様の期待にお応え出来るよう、より一層の努力を惜しまぬ所存でございます。

今後とも変わらぬご指導ご支援のほどよろしくお願いいたします。



保・小・中合同発表会

11月10日(火)三原村中学校体育館で「三原村保・小・中合同発表会」が開催され、当日は保護者や地域の方々が大勢参加してくださいました。

それぞれの発表を通じて日頃の保育園での頑張りや、学校生活での活動に取り組む真剣な姿勢がしっかりと伝わってきた発表会になりました。



国際交流員の

ジェニファー・コリングスです!

vol.8



今年も早いものでもう12月ですね。私の家族にとって、12月が大きな喜びを迎える月となります。年末に家族が1人増えるからです。

オーストラリアでは妊娠期間は9ヶ月と言われています。同じ40週間なのに、カレンダー月で数えます。例えば、妊娠24週目の時に、日本では6ヶ月と言いますが、オーストラリアでは5ヶ月目となります。どちらの方が妊娠期間を速く感じさせるのでしょうか？

ところで、最近我が家で話題になっているのは買物の仕方です。普段、夫ティムが買物に行っていますが、いる物をリストアップして、それ以外のものを買わないという買い方をしています。私が買物の出番の時、リストはあくまでも目安で、全部の商品を見ながら、必要と思う物を次々とカートの中に入れます。大体リストされた物の倍ぐらい買ってしまいます。一緒に買物する時、スタイルが違うため、私はよく夫をいらさらせます。

そこで夫婦の討論が始まります。どちらの買い方がいいでしょう？確かにティムさんのやり方が効率的で、余分な物を買いませんが、リストに書き忘れたら、購入をしないというのは、私にとって考えられないです。私の買い方だと、たまに予算を超えますが、いつもと違う食料も買って来て、家でチャレンジするのも面白いと思います。

夫婦の間で同意しているのはリストが必要ということです。何も書かなくて、買物に行ってしまうとどんどん余計なものを買ってしまいます。特にお菓子類です。

皆さんはどんな買物の仕方をしていますか？上手な買物の秘訣を是非教えてください。

秋は相変わらず色々な地域行事で忙しい季節となりました。ハロウィーン、太刀踊り祭り、どぶろく祭りなどで三原村が賑わいました。



ハロウィーン トリック オア トリート



柚ノ木の太刀踊り祭り

マイナンバー(個人番号)について!!

三原村の皆様には、11月末をもってすべての世帯全員にマイナンバーの記載された『通知カード』が配布されております。

『通知カード』に記載された、1人12ケタのマイナンバーは、大切なものですので、なくしたり、捨てたり、おやみに他人に見せたりする事がないよう大切に保管してください。

また同封された書類には、『個人番号カード交付申請書』も入っています。このカードは、住民の皆さんが任意で(強制ではありません)申請することができますので、必要事項を記入し、顔写真を貼って同封されている封筒により送付してください。

尚、申請された個人カードは、平成28年1月から交付が始まります。交付通知書(はがき)が届きましたら、必要な書類をもって役場まで、ご本人がおこしてください(※)。

(※)代理人交付については、ご本人が病気等で、受け取りに来ることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

個人カード交付についてのお問い合わせは、三原村役場住民課(46-2111)までご連絡ください。

年末年始のゴミの直接持込みについて

※昼休み時間のゴミの受け入れは行っていません。

年 末	12月30日(水曜日)	クリーンセンターの受入時間 9:00 ~ 16:00 (昼休み 12:00 ~ 13:00)
	12月31日(木曜日) ~1月3日(日曜日)	休業日のため、ゴミの受け入れは致しません
年 始	1月4日(月曜日)	クリーンセンターの受入時間 9:00 ~ 16:30 (昼休み 12:00 ~ 13:00)

幡多クリーンセンター ☎0880-31-2600

年末年始の一般家庭ゴミ収集について

村内のごみ収集の最終日は 12月29日(火)で、収集地域は、B地区です。ごみ収集は年が明けて、1月4日(月)のA地区より収集を行います。収集日以外の日には、ゴミステーションにゴミを出さないでください。「ゴミを出す日」は、村のカレンダーをご覧ください。

三原村住民課 ☎46-2111



献血バスがやってきます

安全性の高い血液の確保のために、400ml献血に協力をお願いします。

日 時 平成27年12月9日(水) 12時から14時30分まで
場 所 三原村総合保健センター 駐車場

問合せ先 住民課 ☎46-2111



幡多広域消費生活センター便り マイナンバー制度に便乗した 不審な電話や来訪にご注意!!

10月からマイナンバーが通知されたことに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などと言った不審な電話等に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられており、高知県内の消費生活センターにも相談が寄せられております。マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

ご注意いただきたいこと

- ◆不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- ◆少しでも疑問や不安を感じた場合には、お近くの各市町村の担当窓口や消費生活相談窓口、警察までご相談ください。
消費者ホットライン「188(いやや!)」番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口に繋がります。

相談事例

- 【事例1】行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話
- 【事例2】行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする人の来訪
- 【事例3】マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話
- 【事例4】早く手続きをしないと刑事問題になるという不審な電話

相談は無料、秘密厳守です 安心してご相談ください
月～金曜日 9:00～12:00/13:00～17:00 祝日・年末年始を除く
☎ 0880-34-6301 FAX0880-34-6295

平成28年度保育所等入所案内

お問い合わせ先
三原村住民課 保育係
TEL:46-2111

受付期間:平成27年12月14日(月)～平成28年1月18日(月)
受付場所及び時間:三原村役場住民課:午前8時30分～午後5時15分
三原保育所:開所時間内

- ※申込書等は、平成27年12月4日から三原保育所と役場住民課で配布します。
- ※書類の不備や証明書等がそろわない場合は、受付をしかねますのでご注意ください。

三原村国民健康保険長期健康者表彰の条件変更について

本村では4月1日から3月31日まで1年間に医療給付を受けることなく、かつ、村税(介護保険料等)を完納されている方を対象に「長期健康者」として、毎年11月に表彰を行っております。

平成28年4月1日から、以下のように新たな条件を加えます。

ぜひ1年に1度は健診を受診し、健康維持に努められますようお願いいたします。

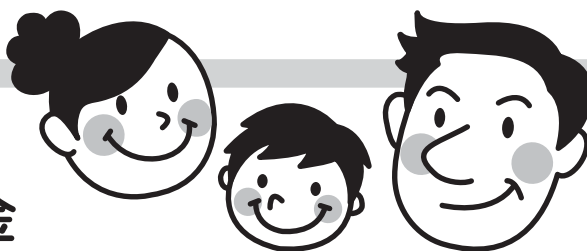
これまでの条件

- 前年度1年間医療費及び介護保険を使っていない
- 前年度分の村税及び介護保険料を完納している
- 前年度1年間三原村国保の被保険者である

新たに加わる条件

- 保育料や水道料等、村に支払うお金に滞納がない
- 前年度に若年者健診又は特定健診を受診している

国民年金広場



～新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については市(区)町村または年金事務所までお問い合わせください。

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- 開設日:平成27年12月17日(木曜日)
- 開設時間:午前10:00～午前12:00まで
- 開設場所:三原村役場・第三会議室

年金相談に来られる方は、予約していただくと、当日お待たせすることなくスムーズに相談が受けられますので、前もって三原村住民課(46-2111)までご連絡ください。

(※予約していない方でも当日相談に来ていただくことは可能ですので、何か聞きたいことがあれば、ぜひ出張年金相談をご利用ください)

相談時に必要なもの

- 年金手帳 ●写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨) ●年金証書
- その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です。(委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください)

12月4日から10日までは人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

高知地方法務局においても、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所にて「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごと等、人権に関する御相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽に、最寄りの「相談窓口」を御利用ください。

※お問い合わせは、最寄りの法務局又は三原村役場住民課まで。

人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員を御存知ですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想を御理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員に御相談ください。相談料は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

あなたの街の人権擁護委員は、次の方々です。 津野 寿雄 黒岩 康見

四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、下記のとおり12時間電話相談を実施します。

- 1 実施期間 平成27年12月4日(金)
- 2 時 間 午前9時から午後9時まで
- 3 開設場所 高知地方法務局人権擁護課
- 4 電話番号 0120-459-737(しこく なやみなし)
- 5 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
- 6 その他 相談は無料、秘密は厳守します

最低賃金改定のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月18日から施行することとしました。

この決定により、10月18日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間693円以上としなければなりません。

高知労働局(賃金室) ☎088-885-6024 須崎労働基準監督署 ☎0889-42-1866
又は、最寄りの労働基準監督署 四万十労働基準監督署 ☎0880-35-3148
高知労働基準監督署 ☎088-885-6031 安芸労働基準監督署 ☎0887-35-2128

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉

独立行政法人勤労者退職金共済機構

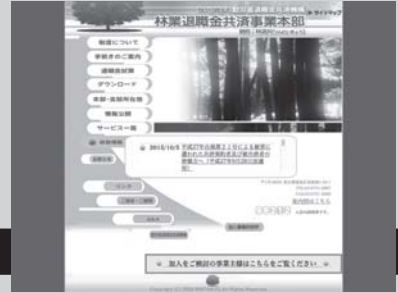
林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

電話03-6731-2887 FAX03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



土佐清水分屯基地開庁20周年記念事業

ブルー来たる

日時:12月20日(日)9:00~13:00

(天候不良等により、飛行展示は中止となる場合があります。)

場所:あしずり港(一般車両の乗入れはできません。)

★ブルーインパルス
飛行展示(12:00~)
★餅配り(12:40~)

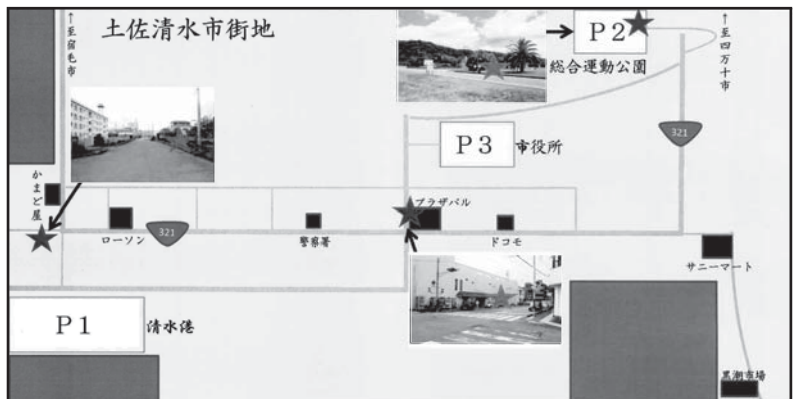
防衛協会土佐清水支部主催 土佐清水市後援

多くの方々のご来場をお待ちしております。

~駐車場一覧~



- P1 清水港、駐車台数約200台
- P2 総合運動公園、駐車台数約300台
- P3 市役所、駐車台数約130台
- P4 道の駅めじかの里、約30台



★はイベント会場へのシャトルバスの乗降場所になります。

注意事項

- ①会場の広さに限りがございますので、一般車両でのご来場は固くお断りいたします。
イベント会場へは、公共交通機関及び自衛隊のシャトルバスをご利用下さい。
- ②会場でのドローン、バルーン、ラジコン等の使用は禁止させていただきます。発見しますと飛行安全上、飛行展示を中止致しますのでご理解下さい。

自衛官等採用試験のお知らせ

(自衛官候補生・予備自衛官補)

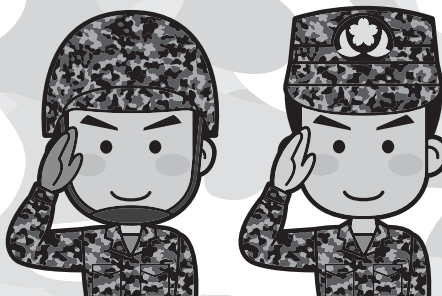
自衛官候補生

- 【身 分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満
- 【試 験】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【給 与 等】 (月額)126,900円、自衛官任官後(約3ヶ月後)161,600円
平成26年4月1日現在
- 【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

特例退職手当	任期満了毎の支給			2任期までの通算した場合の支給額
	1任期	2任期	累 計	
陸上自衛官 (1任期目が1年9ヶ月任用)	550,420円	1,390,000円	1,940,420円	1,994,650円
海上・航空自衛官 (1任期目が2年9ヶ月任用)	907,396円	1,445,334円	2,352,730円	2,435,387円

予備自衛官補一般・技能

- 【身 分】 非常勤の特別職国家公務員
- 【受験資格】 (一般)18歳以上34歳未満
(技能)18歳以上53～55歳未満(資格内容により異なります。)
※ 技能公募につきましては、各種資格が必要となります。
下記連絡先までお問い合わせ下さい。
- 【試 験】 (一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、
口述試験、適性検査、身体検査
(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 平成28年1月初旬～平成28年3月中旬ごろ予定
- 【待 遇 等】 日額 7,900円(教育訓練参加日数分支給)
自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。



防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所
電話番号 0880-35-3096

過多月経（かたげつけい）

過多月経とは

過多月経とは、「月経の出血量が異常に多いもの」のことです。具体的には、日中でも夜用のナプキンが必要、1時間ごとにナプキンを交換する必要があり、レバーのような塊が出るといった方は、過多月経の可能性があります。過多月経によって著しい貧血となることがあります。

大規模な女性労働者の健康調査で、月経がある女性の約20%に貧血症状を認めたことから、過多月経を認める女性は決して少なくないと思われれます。

過多月経の原因

過多月経には、子宮に何らかの器質的異常がある器質性過多月経と、器質的な異常を認めない機能的過多月経があります。

器質的過多月経の原因として最も多いのが子宮筋腫で、次いで子宮線筋症、子宮内膜ポリープなどがあります。

過多月経の診察・検査

まず、内診、膣鏡診、超音波検査を行い、子宮の異常の有無を調べます。子宮が腫大している場合は、子宮筋腫と子宮線筋症を鑑別するために、MRI検査を行います。なお、性交経験のない女性では内診などはいくいたため、経腹超音波検査やMRI検査などを用いて、子宮の異常を確認します。

また、貧血や血液凝固異常の有無を調べるために、血液検査も行います。

過多月経の治療

過多月経の治療は、大きく薬物療法と手術療法の2つに分けられます。以前は過多月経の治療として、子宮摘出を選ばざるを得ないことがありました。しかし、近年では子宮を摘出せずに過多月経を治療できる方法が複数考察されました。

【薬物療法】

- ① エストロゲン（卵胞ホルモン）・プロゲステロン
（黄体ホルモン）配合剤
（IUS）
- ② レボノルゲストレル放出子宮内システム
- ③ 黄体ホルモン製剤
- ④ GnRHアナログ製剤

【手術療法】

- ① 子宮内膜搔爬術
- ② 子宮鏡下内膜焼灼術
- ③ マイクロ波子宮内膜アブレーション（MEA）

過多月経は、月経痛と同じくらい女性のQOLを低下させる月経随伴症状の1つといえます。近年治療の選択肢が広がり、それぞれの背景やライフスタイルに配慮した管理が可能となったことは、過多月経に悩まされていた女性には朗報になると期待されます。

高知大学医学部附属病院 産科婦人科
講師 泉谷知明（イズミヤチアキ）

年末年始休日救急歯科診療

幡多地区での平成27年度「年末年始休日救急歯科診療」の当番医療機関は、下記の通りです。

※診療時間 午前9:00～12:00

日時	当番医	住所	電話
平成27年12月30日(水)	本田歯科	四万十市中村本町1-4	0880-34-1182
12月31日(木)	町田歯科診療所	四万十市中村東下町23	0880-35-3315
平成28年1月1日(金)	まちだ歯科医院	四万十市中村東町1-1-38	0880-34-1101
1月2日(土)	富田歯科	土佐清水市汐見町7-11	0880-82-3312
1月3日(日)	ながおか歯科医院	幡多郡大月町弘見2103-2	0880-73-1818

足白癬と汗疱状湿疹

今回は足白癬と汗疱状湿疹について解説したいと思います。

足白癬は一般には「水虫」と呼ばれている感染症です。皮膚の角質に白癬菌というカビの一種が侵入しておこります。汗疱状湿疹は手のひらや足の裏に、1ミリほどの小さな水疱（水ぶくれ）が出来て痒みを伴います。水疱は、やがて乾いて丸く皮がむけます。小さな水疱が連なって比較的大きな水疱になることもありま

す。また、汗疱状湿疹は異汗性湿疹とも呼ばれています。

湿疹反応は外界から侵入してきた物質にたいし、その周囲に水を大量に流して排除しようとする一種の防御反応と考えられています。湿疹の反応が手のひらや足の裏で起きると角質が非常に厚いので、皮膚にたまった水が外に出られず、すぐに貯まってしまい、肉眼で観察できるような大きな水疱になります。これが汗疱状湿疹の本態です。汗疱状湿疹は、手のひらや足の裏の汗が多いひとや、汗を掻く季節に多く発生する傾向がありますが、かならずしも汗と関連している訳ではなく、冬場でもみられます。

白癬は白癬菌とよばれるカビの一種が皮膚の角質に侵入しておこります。気温、湿度が高い時期に増えます。足に生じた白癬を足白癬と呼びます。足白癬には指の間の皮がめくれる指間型、足の裏の角質が厚くなる角化型、そして小さな水疱がでる水疱型の3型があり、小水疱型の足白癬の場合、汗疱状湿疹とよく似た症状になります。足白癬は、顕微鏡検査で水疱部分の角質やめくれた角質に菌糸が存在することを確認して診断されます。

次に治療についてですが、湿疹には、一般に、ステロイド外用剤の浸透が悪いので、強めのステロイド外用剤を使います。足白癬の治療にはカビの発育を抑える抗真菌剤の外用剤を使用します。足白癬と汗疱状湿疹は症状が似ているのに治療は全く異なります。湿疹の病変に抗真菌剤を使用して悪化したという汗疱状湿疹の患者さんが少なくありません。一方、白癬にはステロイド外用剤は効果がなければかりか、病変を拡大させてしまいます。顕微鏡検査による正しい診断のもと、治療することが大切です。

山本真有子

当直医療機関

平成27年12月～平成28年1月の年末年始・休日救急診療の当番医療機関は下記のとおりとなります。ただし、救急患者以外の診療や往診はご遠慮ください。

休日当直日

- 12月 6日(日)
- 12月13日(日)
- 12月20日(日)
- 12月23日(祝)
- 12月27日(日)
- 12月31日(水)
- 1月 1日(祝)
- 1月 2日(土)
- 1月 3日(日)
- 1月10日(日)
- 1月11日(祝)
- 1月17日(日)
- 1月24日(日)
- 1月31日(日)

四万十市

- 四万十市立市民病院 (0880)34-2126
- 森下病院 (0880)34-2030
- 四万十市立市民病院 (0880)34-2126
- 幡多病院 (0880)34-6211
- さたけ小児科 (0880)37-2255
- 正木整形外科 (0880)34-5252
- 四万十市立市民病院 (0880)34-2126
- 木俣病院 (0880)34-1211
- 佐々木整形外科 (0880)34-7177
- 吉井病院 (0880)34-5005
- 大野内科 (0880)37-5281
- 四万十市立市民病院 (0880)34-2126
- 山下整形外科 (0880)34-0511
- 竹本病院 (0880)35-4151

宿毛市

- 奥谷整形外科 (0880)63-1202
- 大井田病院 (0880)63-2101
- 幡多けんみん病院 (0880)66-2222
- 聖ヶ丘病院 (0880)63-2146
- 清谷医院 (0880)63-2302
- 筒井病院 (0880)66-0013
- いなげ胃腸科内科 (0880)62-1113
- 川村内科クリニック (0880)66-2911
- 大井田病院 (0880)63-2101
- 幡多けんみん病院 (0880)66-2222
- 聖ヶ丘病院 (0880)63-2146
- 田村内科クリニック (0880)63-1668
- 筒井病院 (0880)66-0013
- 奥谷整形外科 (0880)63-1202

土佐清水市

- あしずり岬診療所 (0880)87-9100
- 松谷病院 (0880)82-0001
- 渭南病院 (0880)82-1151
- 松谷内科 (0880)82-1377
- 松谷病院 (0880)82-0001
- 渭南病院 (0880)82-1151
- 渭南病院 (0880)82-1151
- 松谷病院 (0880)82-0001
- 渭南病院 (0880)82-1151
- 松谷病院 (0880)82-0001
- 松谷内科 (0880)82-1377
- 渭南病院 (0880)82-1151
- 松谷病院 (0880)82-0001
- あしずり岬診療所 (0880)87-9100



三原村道徳教育地域連携事業《3年目》



「夢と希望・生きる自信と勇気を育む 地域ぐるみの道徳教育の推進」

12月11日(金)は道徳教育研究発表会!

平成25年度より高知県教育委員会指定「道徳教育地域連携事業」もいよいよ最終段階となりました。保育所・小学校・中学校が地域と連携して家庭・地域とともに三原の子どもたちがさらに心豊かに育っていく環境をよりよくしていこうと、この3年間取り組んできました。小・中学校では、道徳の授業をはじめとして様々な場面で、子どもたちが自分で深く考え、判断し、行動できることを目指して各校が一生懸命取り組んできました。これまでの研究の成果をできるだけたくさんの方に見ていただけたらと、小学校・中学校ともに今月11日の発表会に向けて準備を進めています。

小学校1年生から中学校3年生までの10クラスが道徳の授業を公開します。その後、中学校の体育館で研究発表をし、3時15分から文部科学省の赤堀博行調査官の講演会があります。

《みなさん、誘い合って是非学校においでください。お待ちしております。》

日時 **12月11日(金)** 13時10分から授業

三原小学校

学年・組	授業者	主題名	資料名
1年	小野川真紀	いつもありがとう	いつでもどこでも
2年	藤倉 千秋	はたらくことのよさ	森のゆうびん屋さん
3年	中平 和彦	くじけない心	ふるさとの味 土佐文旦
4年	間 留美	友達と互いに理解し合っ	同じ仲間だから
5年	清水 聡	互いに信頼し、学び合っ	知らない間の出来事
6年	畑中 長喜	伝統文化の尊重	太刀踊り
ひまわり学級	東 幸美	たのしい学校	わたしの学校



三原中学校

学年・組	授業者	主題名	資料名
1年	松本 一彦 高橋 佳奈 森下 寿美	家族への敬愛	一冊のノート
2年	井上 忠和 前田 福水 福田 千恵	感謝の心	村の絆
3年	中越 麻衣 助村 千津 北峯 和永	大切な故郷のために	ほたるまつり

10月1日(木)
亀ノ川地区の方が中学校へ来てくれました。
(中学2年生の授業風景)



全体会〔研究発表・講演〕

14時15分から16時45分まで

～お知らせ～

小・中学校はいつでも、参加・参観できます。
(道徳は下記の時間ですが、どの時間でもどうぞ来てください。)

★火・水・金曜日(小学校9時35分から)

★木曜日(中学校9時35分から) ～お待ちしております!～

子どもたちの姿を
見にきてください!